

【取引先公募】

スマートメーターを活用したユースケースの作成等にか
かかるアドバイザー業務委託
委託仕様書

平成24年7月

東京電力株式会社

原子力損害賠償支援機構

1. 背景

過日実施したスマートメーター通信機能基本仕様に関する意見募集において、プロジェクト全体の進め方に関して、以下の意見を承った。

- ・将来の業務や新サービスまで考慮したメータリングシステム全体としての構成・仕様を費用の妥当性等も踏まえ、検討すべき
- ・システム全体に対する要求条件、スマートメーターのユースケース全般を明確に示した上で広く提案を募るべき

については、スマートメーターの基本設計書を作成し、その上で、システムインテグレーターの公募や通信方式のRFP(※1)等を実施し広く提案を募集することとするが、当該作業を遺漏なくかつ円滑に進めるために、外部のアドバイザー（コンサルタント）を活用する。

(※1)RFP：Request For Proposal（提案依頼書）

2. 目的

本業務は、東京電力及び原子力損害賠償支援機構がスマートメーターを導入するにあたり、トータルコスト低減の観点から、以下の知見等を踏まえた通信方式選定とユースケース等に関するチェック&レビューの実施を委託するものである。

3. 受託者の要件

本業務を受託しようとする者は、以下の要件を満たす必要があり、その旨を提案書やプレゼンテーションで説明する必要がある。

- ・スマートメーターに関するプロジェクトへの参画経験があること
- ・アプリケーション、システム基盤を含めトータルソリューションとして大規模プロジェクトの実績があること
- ・メータリングシステム全体に関する海外事例などの技術的知見を有していること
- ・本システムの特長として、社会的インフラを担うため、日本国内で速やかなサポート体制の構築が可能であること
- ・財務の健全性が保たれていること

※アドバイザーに選定された受託者については、今後のシステムインテグレーターの公募や通信方式のRFP等への参加を辞退いただくこと

4. 委託内容

(1) スマートメーター導入にかかる基本的な整理

- ・スマートメーター導入の目的の整理（将来ビジョンの作成）
- ・スマートメーター導入にあたって検討すべき論点の整理（外部接続性、柔軟性、コスト削減、技術的拡張可能性の追求）
- ・導入までの全体スケジュールの検討・作成（小平における業務実証の有効活用、本格導入の際の優先順位付けを含む）

(2) スマートメーターを活用したユースケースの作成支援

- ・第一線職場の現業業務(※2)におけるユースケースに関する助言、提案書の作成
 - ・新たなユースケース(※3)に関する調査、助言、提案書の作成
- (※2)スマートメーターの設置・展開、業務革新にかかる内容（自動検針、停止・停解等）
(※3)将来的な需要対策・全面自由化等を見越し、デマンドレスポンスやPCS、共同検針等に対応したユースケースのこと

(3) MDMS等の構築にむけた基本設計書作成支援

- ・ MDMS等の構築に関する調査、助言（CISとの接続箇所にかかる調査を含む）
 - ・ システムインテグレーターの選定に関する調査、助言、提案書の作成
 - ・ MDMS等の選定に関する調査、助言、提案書の作成
- (4) スマートメーター通信機能の基本設計書作成支援
- ・ 通信方式選定に関する調査、助言、提案書の作成
 - ・ 通信機能のRFP作成に関する助言、提案書の作成
- (5) その他上記に付随するサービスの提供に関する作業支援
- ・ 通信プロトコル等の国際標準に関する適用性分析と評価案の作成
 - ・ Bルート（HEMS、BEMS等）の活用に係る調査、助言
 - ・ スマートメーター導入完了後のビジネスモデルや組織に関する調査、助言
 - ・ システムアーキテクチャに関する調査、助言
 - ・ 既存（業務、システム）への影響を極力抑えた移行方針に関する調査、助言 等
5. 契約期間
- 平成24年7月27日～平成24年9月27日
- ただし、契約書（請書）と異なる場合には契約書（請書）の実施期間による。
6. 進捗確認
- 受託者は1週間に1回程度の割合で東京電力及び原子力損害賠償支援機構に進捗状況の報告を行うとともに、必要に応じ、随時、東京電力及び原子力損害賠償支援機構との打合せを行う。
7. 納入成果物
- 下記のとおりとする。なお、書面による報告書の提出にあわせて、電子ファイル形式にて報告書データを提出する。
- (1) 上記4.に係る支援報告書一式
- (2) 完了通知書1部
8. 成果物の提出場所
- 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力株式会社 お客さま本部 営業部 スマートメーター推進プロジェクト
9. 成果物提出のスケジュール
- 前記7.の各成果物について、平成24年9月21日までに提出し、東京電力及び原子力損害賠償支援機構の担当者の指示・指摘により修正したものを最終版として平成24年9月27日までに提出すること。
10. 完了確認・検収
- 東京電力は、提出された報告書および完了通知書に基づき業務の完了確認を行い、審査・合格をもって検収とする。
11. 提案内容技術審査の実施について
- 本件は、4項「委託内容」について、公募による提案仕様の技術審査を行うため、以下の書類等を提出すること。
- (1) 提出書類等
- 提案書：書類による提出5部およびCD-ROMによる提出1枚

プレゼンテーション資料：書類による提出5部およびCD-ROMによる提出1枚

(2) 提出先・提出日

提出先：東京電力株式会社 資材部 流通設備調達センター 一般資材調達グループ

提出日：平成24年7月23日（月）

※ 電子データは、MS OFFICE2003(Excel2003, Word2003, PowerPoint2003)互換データで提出すること

提案書およびプレゼンテーション資料は、日本語での表記とすること。

なお、提出物は返却いたしません。

(3) プレゼンテーションについて

東京電力調達ホームページ公募に基づく申込受付後、提案者は提案内容についてプレゼンテーションを行うものとする。なお、提案内容には、業務実施にかかる概算費用（参考価格）を含むものとする。

a. 日程

・実施時期： 平成24年7月24日（火）（時間は別途連絡）

・場所： 東京電力株式会社 本店

・プレゼンテーション： 60分程度（提案30分、質疑30分）

・出席者(※4)： 10名程度

(※4)東京電力及び原子力損害賠償支援機構の出席

※当日はプロジェクター以外の必要な機材は持参いただくようお願いいたします。

b. 実施内容

プレゼンテーション資料は提案書の抜粋版とし、提案書に含まれない内容は使用しないこと。また、プレゼンテーションは日本語で実施すること。

1.2. 審査方法

東京電力及び原子力損害賠償支援機構の複数審査員による多角的な技術審査を行い、要求仕様・事項を最も満たす提案者を審査合格者として、別途正式に見積依頼をするものとする。なお、提案書による「参考価格」は見積依頼に先立つ価格調査の位置づけとする。

審査結果については、提案者に対し契約箇所である一般資材調達グループよりその合否を速やかに通知するものとする。

1.3. その他

本仕様書に疑義を生じた場合、もしくは明記なき事項については、東京電力及び原子力損害賠償支援機構と協議の上、その指示に従うこと。

なお、本仕様書を一方的に解釈して仕様に反した場合には、受託者の責任において対処すること。

以 上